



監事監査報告書

平成 29 年 5 月 18 日

社会福祉法人 報恩感謝会
理事長 中山 満介 様

監事 林直樹 
監事 中野貞子 

私たち監事は、社会福祉法人 報恩感謝会の平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度における業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。
この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令および通知等に従い必要と認めた監査手続を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次の通りです。

- (1) 事業報告書は、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、本会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、本会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、本会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、本会の損益の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上


〔特記事項〕

監事監査報告書

平成29年5月18日

社会福祉法人 報恩感謝会
理事長 中山満介様

社会福祉法人報恩感謝会

監事 林直樹  印
監事 中野貞  印

私達監事は、社会福祉法人報恩感謝会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度について、理事の業務執行の状況および財産の状況について、下記により監査を致しました。この監査にあたって、私達監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施致しました。

監査の結果、別紙内容の監事監査意見書を事務当局に提示し、以後神戸市との確認調整を行い、適正に処理された事を確認し、次のとおり監査報告をいたします。

1. 理事の業務は適正に執行されており、法人の事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当法人の事業執行状況を正しく示していると認めます。
2. 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当法人の財産を正しく示していると認めます。
3. 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示していると認めます。
4. 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示していると認めます。

記

- 1 日時 平成29年5月18日 9時30分～17時00分
- 2 場所 当法人事務所及び本多聞ケアホーム事務所
- 3 立会人
理事長 中山満介
会計主任 中山一恵
会計主任 舟橋千代
会計主任 涌元宣明
会計担当 舟橋常雄
会計担当 山口茂